令和元年度 第2回大阪支部評議会の議事概要

開	催	日	令和元年7月12日(金)15:00~17:10
開	催場	所	全国健康保険協会大阪支部 会議室
出	席	者	有澤評議員、內野評議員、北山評議員(議長)、渋谷評議員、中田評議員、濵谷評議員、原評議員、松井評議員、吉木評議員 (五十音順)
議		題	

- 1 平成30年度決算(見込み)について
- 2 平成30年度 大阪支部事業報告について
- 3 令和2年度 支部保険者機能強化予算策定に向けた意見交換について
- 4 その他

議事概要 (主な意見等)

1 平成30年度決算(見込み)について

事務局より説明。

≪主な意見≫

【被保険者代表】

保険料収入の増は、被保険者数が増えているからだと思うが、保険給付費の増も被保険者数の増が要因か。

【事務局】

被保険者数が増えたのは、日本年金機構の適用促進対策の強化によるもので、平成 27~29 年度に集中的に行われ、平成 30 年度以降は、事業所の従業員規模に応じた取組期限を設け、この期限を意識した効率的な取組を行うこととされた。

保険給付費については、平成 29 年度は 4.2%増加したが、平成 30 年度は 3.3%(加入者の伸び 1.6%、加入者一人当たり保険給付費の伸び 1.7%)の増加に留まった。これは、加入者の人数の伸びが鈍化したことに加えて、診療報酬のマイナス改定があったことが主な要因である。

2 平成30年度 大阪支部事業報告について

事務局より説明。

≪主な意見≫

【被保険者代表】

- ・ターンアラウンド通知の提出率はどれくらいか。
- ・傷病手当金の立入調査の結果について、特徴的なものがあれば教えてほしい。
- ・多受診者への対策について、資格喪失に至っている要因は何か。

【事業主代表】

- ・柔整に係る患者照会実施結果を教えてほしい。
- ・資格喪失後受診による返納金は、個人ではなく会社の責任となることはあるか。

【事務局】

それぞれのご質問に対して、個々に回答。

【事業主代表】

湿布薬について、市販されているものもあれば、調剤処方されているものもある。整骨院で 出される湿布は保険対象となるのか。

【事務局】

柔道整復で行われる療養については、柔道整復施術療養費の中で支払いが行われており、医療機関で処方される調剤等は診療報酬で請求されている。

【事業主代表】

医療分野の市場が拡大する中で、設備投資やその他運営面で医薬品の製造を行い、販売から 回収しないといけないが、例えば先発薬からジェネリック医薬品へシフトすることによって、 投資したものが回収できなくなり、開発投資ができなくなる問題がある。

そのため、市販薬と同類のものについては保険適用外にしたり、新しい治療法が見つかった 疾病については保険適用にするなど、何らかの指針ができれば効果的な運用になるので、今後、 医療保険の総論的な話をしてほしい。

【事務局】

令和元年 5 月 15 日に協会けんぽは健康保険組合連合会と共同で「保険給付範囲の見直し」に向けた意見を公表した。これは白血病薬「キムリア」の保険適用の承認を受けたことによるもので、画期的新薬の適切な保険適用は公的医療保険の使命とも言えるが、医療保険財政は深刻な事態に陥ることになるため、諸外国の事例も参考として、関係審議会において市販品類似薬の除外等に向けた検討を求めていくことを示したものである。この意見について、次回評議会でお示しする。

3 令和2年度支部保険者機能強化予算策定に向けた意見交換について

事務局より説明。

≪主な意見≫

【学識経験者】

準備金が 3.8 か月分の 28,521 億円も積み上がっているので、予算枠にこだわらず加入者の行動変容につながる将来投資的な事業をしてもよいのではないか。

【被保険者代表】

現在、スマホからの情報収集が多いため、SNSを使った広報がよい。人手はかかるが、費用はかからないし、一定の効果は必ず出ると思う。

【被保険者代表】

パイロット事業について、本部への提出前に実施する支部のパイロット提案プレゼンの場に 参加させていただいた方が意見を出しやすい。

【被保険者代表】

紙ベースのものはあまり読まないので、SNSがよい。また、協会けんぽ側からの発信というよりは、被保険者皆で参加できる見える化されたイベント等ができればよい。

【事業主代表】

健康保険は病気やケガをしないと価値がないと思っている方も多く、年齢を重ねて病気やケガをして重要性や価値観がわかってくるもの。そのあたりを意識して興味を持たせるように向けていかないといけない。

【被保険者代表】

大阪府のアスマイルという健康をサポートするアプリに、健診を受けたら電子マネーをもらえる仕組みがある。加入者がお得になるような工夫ができればよい。

【事務局】

次回以降の評議会でお示しする令和2年度事業計画等策定に活かしていく。

4 その他について

事務局より評議会開催状況と前回のご質問に対する回答について説明。

≪主な意見≫

特になし

特記事項

- · 傍聴者 1 名
- ・次回開催:令和元年10月予定